

広島県開発登録簿調書

登録番号 13 11

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅 第 29 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
		年月日	昭和 58 年 3 月 7 日			変更申請	60.4.4	許可番号 広島市指令整宅第 169号	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	東京都文京区本郷一丁目32番3号 (代理人) 広島市南区比呂山町2番5号				60.6.28		
		氏 名	日本勤労者住宅協会 理事長 尚明 広島県住宅生活協同組合 理事長 瀧本 萬三						
	工 事 施 行 者	住 所	広島県中区舟入町3番3号 中区下子町二丁目7番10号						
		氏 名	松本建設株式会社 代表取締役 西田 芽栄 三井建設株式会社 広島支店 支店長 高尾 清次						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号						
			年 月 日	昭 和 年 月 日					
		承 継 し た 者	住 所						
			氏 名						
工 事 施 行 者	住 所								
	氏 名								
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市佐伯区高陽町大字口字竹可中甲565-1他47筆 字長島2016-1他10筆 字林之谷2658他11筆 字南平717							
		開 発 面 積	38,249.00 m ²						
	予 定 建 築 物 の 用 途	分譲住宅地, 商店, 医院用地							
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	72							
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	(市街化区域) ・ 市街化調整区域						
	地 域 等	地域・地区	宅地区域(市街化調整区域), 住居地域, 次種住居専用地域						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容積率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可日8月20日以内 年 月 日		備 考					
	完 了	" 昭和60日以内 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	昭和 60.8.29 月 日 整宅第 357号							
	公 告	昭和 60.8.29 月 日 整宅第 273号							